

2018 年度

特定非営利活動法人  
みえ防災市民会議

総 会 議 案 書



日時： 2018 年 6 月 3 日（日） 15:30～18:00

場所： みえ県民交流センター 交流スペース テーブル 7,8

## 【議事進行】

議長あいさつ

総会議長選出

総会成立報告

議事録署名人選出

第1号議案

2017年度事業報告(案)

2017年度決算(案)

監査報告

第2号議案

定款変更(案)

第3号議案

2018年度事業計画(案)

2018年度予算(案)

報告事項

総会議長解任

閉会

## 第1号議案

# 2017年度事業報告（案）

（2017年4月1日～2018年3月31日）

特定非営利活動法人みえ防災市民会議

## 1 事業の成果

○平成29年10月の台風21号災害に伴い設置された「みえ災害ボランティア支援センター」の幹事団体として、伊勢市及び玉城町等の現地災害ボランティアセンターの運営支援に当たったほか、特定非営利活動法人震災リゲインとの連携により生活再建支援情報紙（震災リゲイン号外版）を発行、被災者支援活動を実施した。

○本会の主要事業である「災害ボランティア実践道場」においては、前年度までと同様、災害ボランティアセンター運営者等を主たる対象に、より実践的な講座が実施できた。特に、第2回においては代表的な「士業」団体である弁護士会との今後の連携に展望が開けたほか、第3回では「震災がつなぐ全国ネットワーク」の行う「移動寺子屋」事業との共催により、これまでにない分野からも広く参加を得ることができた。

○法人化10周年を迎える節目にあたり、シンポジウム（他団体への開催協力）及び祝賀記念行事を開催し、会員相互でこれまでの活動を振り返り、新たな次の10年に向けた活動方針を展望する良い機会となった。

○内外への広報・情報発信の充実につとめ、現会員の知識・スキルの向上は図られたが、残念ながら新たな会員の獲得、拡大には繋がらなかった。

○会員同士、会員の地元市町や三重県、市町社協や県社協、他のNPO・ボランティア団体、県外団体との連携強化につとめ、南海トラフ巨大地震を始めとする大規模災害に備えた人材育成やネットワークづくりを推進した。

## 2 事業の実施に関する事項

- (1) 特定非営利活動に係る事業  
次ページ以下のとおり。

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
防災意識の普及啓発・市民防災力向上に関する事業	<b>1. 行政、社会福祉協議会等が実施する防災講座へ講師を派遣する</b>					
	(1) 尾鷲市連合婦人会防災講演会	7/7	賀田地区防災拠点	1名	30名	437
	(2) 尾鷲市災害ボランティアコーディネーター養成講座	7/8	尾鷲市福祉保健センタ	1名	25名	
	(3) 伊賀市災害ボランティアコーディネーター養成講座(第7期)	7/23		1名	30名	
	(4) 桑名市社協災害ボランティアコーディネーター養成講座	7/22, 9/30		1名	50名	
	(5) 三重県労連防災ボランティア講	9/2, 10/14		1名	50名	
	(6) 紀宝町災害ボランティアコーディネーター養成講座(第5期)	10/3	紀宝町福祉センター	1名	10名	
	(7) 男女共同参画フォーラム	11/11	フレンテみえ	1名	120名	
	(8) 鳥羽市HUG研修	1/22	鳥羽市民文化会館	1名	20名	
	(9) 平成29年度災害ボランティアシンポジウム in 三重	1/13	ホテルグリーンパーク	1名	70名	
	(10) 菰野町災害ボランティアコーディネーター養成講座	2/19, 2/22, 3/7, 3/13		1名	20名	
	(11) 大阪ボランティア協会機関誌「ウィロ」515号原稿料	-	-	1名	-	
	(12) 四日市市ステップアップ講座	2/11		1名	25名	
	(13) 鈴鹿市災害ボランティアコーディネーター養成講座	2/10		1名	30名	
	(14) 多気町災害ボランティアコーディネーター研修会	3/22	天啓の里	1名	15名	
(15) さきもり集中講座、みえ防災コーディネーター養成講座	8/9, 9/10	三重大学	1名	70名		
<b>2. 県内地域の防災活動に対する支援</b>						
東日本大震災広域避難者支援のための三重県内ネットワーク「311みえネット」の設置・運営に対する協力	通年	県内	1~2名	広域避難者 180名		
<b>3. 安全や法令に配慮したボランティアバス運営の啓発事業を行う</b>						
1) 法人作成冊子「みえ発! 災害ボラパック~安全運行・法令遵守編~」発行記念セミナー	5/28	アスト津	5名	正会員・賛助会員 25名	39	
2) ボランティアバス事業を行うボランティア団体・NPOのための勉強会	6/13	全国社会福祉協議会	1名	15名		

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
防災ボランティアコーディネーター養成に関する事業	<b>1. 「災害ボランティア実践道場」を実施し、防災人材の育成をする</b>					
	1) 第1回「災害ボランティアバスの出し方「とっても具体的に」教えます」 講師：山本議長	9/10	アスト津	5名	行政、社協職員その他ボランティア企画担当者等 15名	146
	2) 第2回「災害時の情報支援・生活再建の法的知識の備え」 講師：弁護士 岡本正氏	12/2	アスト津	10名	行政、社協、企業、教育関係者等 24名	
	3) 第3回「水害で被災した家屋の片付け講習会」 講師：「風組関東」他 ※震災がつなぐ全国ネットワークとの共同開催	3/18	玉城町保健福祉会館	10名	災害ボランティア、社協職員、被災当事者等 70名	
	<b>2. 市民会議会員向けに各ブロックで地域特性を活かした研修事業を行い、会員のスキルアップや交流を促進する</b>					
	A (北勢)、B (中勢)、C (南勢)、D (伊賀) 各ブロック単位で地域の実情に応じた独自活動を実施	通年	県内			
<b>3. MVSC幹事団体、伊賀市災害VCとして県総合防災訓練に参加する</b>						
「三重県・伊賀市等総合防災訓練」へ「みえ災害ボランティア支援センター」幹事団体として訓練に参加	11/5	伊賀市(西柘植小学校)アスト津	5名	行政、社協、防災関係機関等 約300名	0	
防災活動に取り組む団体・個人との連携や支援に関する事業	<b>1. 会員向け、県民向けの情報提供を行い、情報の共有化を図る</b>					
	1) 広報誌の作成 (11～13号) 法人会員に郵送配布	6月 11月 2月	県内	3名	正会員・賛助会員 105名	17
	2) ホームページ <a href="http://www.v-bosaimie.jp/mcdp/">http://www.v-bosaimie.jp/mcdp/</a> による発信	通年	国内外	2～3名	会員 県民	
	<b>2. 県外地域との交流・連携の推進</b>					
	1) 大阪災害支援ネットワーク会議への参画		大阪市	1名		78
	2) 静岡県災害ボランティア図上訓練への参加	1/20 1/21	静岡市	4名		
	<b>3. NPO法人化10周年事業を実施</b>					
	「災害ボランティアシンポジウム in 三重」開催協力 主催：三重県・一般財団法人地域社会ライフプラン協会 共催：社会福祉法人三重県社会福祉協議会	1/13	ホテルグリーンパーク津	5名	災害ボランティア関係者等 約60名	125

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
防災にかかわる調査、研究及び政策提言に関する事業	1. 災害時に県等関係機関と協働で立ち上げるみえ災害ボランティア支援センターのあり方の検討					
	1) みえ災害ボランティア支援センター幹事会	月1回	アスト津	2~3名		
	2) 三重県災害ボランティア活動支援基金運営委員会	8/12/	津市内	1名		
	2. 災害時に市町等関係機関と協働で立ち上げる現地災害ボランティアセンターのあり方の検討					
	伊賀市災害ボランティアセンター運営会議	月1回	伊賀市内	2~3名		
被災者の自立を支援する事業	県内や近隣府県で災害が発生した場合、すみやかに支援活動に取り組む					
	台風21号災害に伴い設置された「みえ災害ボランティア支援センター」の幹事団体として運営及び支援事業（生活再建支援情報紙発行 他）に参画	10/24 ～ 11/30	伊勢市・玉城町を含む県内	5~8名		
その他事業	NSL 参加	通年	名古屋市	1名		
	三重県ボランティアセンター運営委員	6/12 2/13	津市内	1名		
	志摩市防災会議委員	3/29	志摩市内	1名		

## 計算書類の注記

### 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会)によっています。

#### (1) 資金の範囲

資金の範囲には、現金・預金、未収会費、未収金、前受会費、長期前受会費を含むこととしています。前期末及び当期末残高は次の3のとおりです。。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

什器備品は当期対象物が存在しないため計算していません。

#### (3) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

### 2. 事業別損益の状況

別紙のとおり

### 3. 次期繰越収支差額の内容

単位円

科目	前期末残高	当期末残高
現金・預金	4,773,064	5,201,348
未収会費	141,000	75,000
未収入金	115,260	0
合計	5,029,324	5,276,348
未払金	65,260	110,620
前受会費	6,000	3,000
預り金	40,050	35,730
長期前受金	3,000	0
合計	114,310	149,350
次期繰越収支差額	4,915,014	5,126,998

# 監査報告書

特定非営利活動法人 みえ防災市民会議の2017年度(2017年4月1日より2018年3月31日迄)の事業報告並びに活動計算書、貸借対照表及び財産目録を監査しました。

監査の結果、事業は適正に執行され、活動計算書、貸借対照表及び、財産目録は、同日をもって終了する事業年度の収支の状況並びに、2018年3月31日現在の財産の状況を適正に表示していると認めます。

2018 年 6 月 3 日

特定非営利活動法人 みえ防災市民会議

監事 伊佐 彰代 ⑩

監事 平野 昌 ⑩

(個人情報保護のため印影省略)



## 第2号議案 定款変更について

### H28年6月成立の法改正に伴う定款変更

平成28年6月のNPO法改正に伴い、全NPO法人で貸借対照表の公告が必要となります。現在ほとんどのNPO法人が定款第55条あたりに、「この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。」と記載しています。定款をこのままにしていると、貸借対照表も「法人の掲示場に掲示」と「官報に掲載」の両方を行わなければなりません。

そこで、大半のNPO法人が貸借対照表の公告は他の方法を選択すると思われませんが、他の方法で公告するためには定款の変更が必要になります。

### (現行)

#### 第10章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

### (改正案)

#### 第10章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。

新旧対照表

現行	変更案
<p>第10章 公告の方法 (公告の方法)</p> <p>第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。</p>	<p>第10章 公告の方法 (公告の方法)</p> <p>第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。<u>ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。</u></p>
<p>附 則</p> <p>1 この定款は、平成25年01月09日から施行する。</p>	<p><u>附 則</u></p> <p><u>1 この定款は、平成30年06月04日から施行する。</u></p>

〈第3号議案〉

## 2018 年度事業計画書(案)

(2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日)

特定非営利活動法人みえ防災市民会議

### 1 事業実施の方針

当法人は 2008 年の法人化以降、防災ボランティアコーディネーターを養成し、災害発生時はみえ災害ボランティア支援センターの幹事団体として災害ボランティア活動と呼び掛けることで、三重県の市民防災力の向上に取り組んで来ました。

2018 年 4 月に法人結成 11 年目を迎え、今までの 10 年で果たした役割をさらに深化するため、次の 3 つを「次の 10 年」(2018～2027 年度)の事業の柱として活動を推進します。

- (1) 災害時に支援に駆けつけるNPO・ボランティア団体と被災者・被災地を繋ぐことができるコーディネーターの養成に取り組みます
- (2) 防災意識を持ったさまざまな団体と日頃から協働事業を行って、災害時に活かせるネットワークを構築していきます
- (3) 上記 2 つを実現するために、会員に向けた取り組みを強化して、事業への参加促進や会員同士のつながりを深めます

その初年度である 2018 年度は特に、みえ災害ボランティア支援センター幹事団体と協働しながら、三重県が定めた広域受援計画に位置づけられた現地協働プラットフォームの理解促進と、プラットフォームに関わりえる団体の発掘と運営に関わる人材の養成に取り組みます。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益者の 範囲及び 予定人数	支出 見込額 (千円)
① 防災意識の普及啓発・市民防災力向上に関する事業	1)行政、社会福祉協議会等が実施する防災講座へ講師を派遣する。	通年	県内外 16ヶ所	のべ 36名	県民 400名	
	2)県内地域の防災活動の支援を実施する。(311みえネット)(※1)	通年	県内	2名	県民 全般	
② 防災ボランティアコーディネーター養成に関する事業	1)「災害ボランティア協働コーディネーター講座(仮称)(※2)」を実施し、防災人材の育成をする。	12月 ～3月	県内 4回	のべ 20名	のべ60名 (学生 20名)	
	2-1)みえ災害ボランティア支援センター幹事団体向け勉強会を開催する。	4～6月	津市	2名	支援センター幹事会	
	2-2)MVSC 幹事団体、伊賀市災害VCとして受援体制整備に向けた活動実験に参加する(※3)	5月20日	四日市市 菰野町	10名	会員 社協職員 行政職員 県民	

事業名	事業内容	実施予定 日時	実施予定 場所	従事者の 予定人数	受益者の 範囲及び 予定人数	支出 見込額 (千円)
③ 防災活動に 取り組む団体・ 個人との連携 や支援に関す る事業	1) 会員向け、県民向けの情報提供 を行い、情報の共有化を図る (※4) (広報紙・ホームページ等の作成)	年 4 回	県内	10 名	会員 県民	
	2) 県外地域との交流・連携(※5)を推 進する	通年	東京都 静岡県 大阪市	2 名 2 名 2 名(D)	県民	
	3) 災害時の取り組みに関心がある 他分野の NPO 等との協働事業を 実施する(※6)	通年	3 団体	のべ 30 名	NPO 等 会員 県民	
④ 防災にかか わる調査、研 究及び政策提 言に関する事 業	1) 災害時に県等関係機関と協働で 立ち上げるみえ災害ボランティア 支援センターのあり方を検討する。 (支援センター幹事団体として参 画)	通年	津市	のべ 32 名	支援センタ ー幹事会	
	2) 災害時の受援体制整備に向けた 取り組みに協力する(※7) (三重県 NPO 班の事業への協力)	通年	県内	のべ 20 名	県民	
	3) 災害時に市町等関係機関と協働 で立ち上げる現地災害ボランティ アセンターのあり方を検討する。 (常設型伊賀市災害VC への参画)	通年	伊賀市	のべ 20 名 (D)	県民	
⑤ 被災者の自 立を支援する 事業	県内や近隣府県で災害が発生し た場合、すみやかに支援活動に取 り組む。	通年	三重県 近隣府県	のべ 100 名	被災地の 住民	

#### ※1 東日本大震災支援 311 みえネット の活動支援

東日本大震災で広域避難している方々を支援する三重県内の官民協働ネットワーク「311みえネット」の活動が継続・充実して行えるように支援を行う。具体的には会の運営協力、会議進行、イベント当日の協力等を行う。

#### ※2 災害ボランティア協働コーディネーター講座

三重県が定めた「広域受援計画」で謳う「県域/現地協働プラットフォーム」の担い手になれる人材を育てる講座。災害時に行政/社協/NPO・NGO・ボランティア団体/職能団体/地域組織/被災者などの間をつなぎ、お互いの情報を交流したり補い合いを促進する場を設置したり運用をサポートするために必要なことを学び合う

#### ※3 MVSC 幹事団体、伊賀市災害VCとして受援体制整備に向けた活動実験

5/20 に実施済

#### ※4 会員向け、県民向けの情報提供を行い、情報の共有化を図る

「次の10年」に向けて定めた「会員の参加促進」や「会員同士のつながり深化」のため、会員への情報発信を強化する。また、現在管理しているみえ災害ボランティア支援センターのホームページのリニューアルも実施する。

※5 県外地域との交流・連携

静岡での図上訓練、大阪府でのネットワーク会議への参加に加え、東京で開催されるJVOADの全国フォーラムに参加して県外団体との連携を強化する。

※6 災害時の取り組みに関心がある他分野のNPO等との協働事業(新規事業)

「次の10年」の大きな柱となる事業。他分野で活動する団体と協働して、相手の分野に関する災害時のボランティア活動を学ぶ事業を実施する。

※7 災害時の受援体制整備に向けた取り組み

広域受援計画に定めた「県/現地協働プラットフォーム」の普及・推進の為に三重県が取り組む事業にみえ災害ボランティア支援センター幹事団体として協力する。